

## 令和6年度農業委員会総会日程及び許可申請書等提出期限

R6.3.25版

農業委員会総会日程		申請書等の農業委員会への提出期限		
		法3・4・5・18条 許可申請関係	農用地利用集積計画関係 及び火山灰採取による転用 関係（法5条）	買受適格 証明関係
第1回総会	4月26日（金）	4月5日（金）		4/5
第2回総会	5月24日（金）	5月2日（火）		4/26
第3回総会	6月28日（金）	6月7日（金）		5/31
第4回総会	7月26日（金）	7月5日（金）		6/28
第5回総会	8月30日（金）	8月2日（金）		7/31
第6回総会	9月20日（金）	8月30日（金）		8/30
第7回総会	10月25日（金）	10月4日（金）		9/30
第8回総会	11月22日（金）	11月1日（金）		10/31
第9回総会	12月20日（金）	11月29日（金）		注4を ご覧ください
第10回総会	1月22日（水）	12月26日（木）		
第11回総会	2月28日（金）	2月7日（金）		
第12回総会	3月21日（金）	2月28日（金）		

（注）

- 1 提出期限以降に申請された案件につきましては、翌月の総会となります。（期限厳守）
- 2 総会日程は都合により変更になる場合があります。
- 3 買受適格証明についてのお願い  
提出期限までに証明願書のご提出が間に合わない場合は、当月の総会での審議ができません。  
入札期日までに総会での審議を完了させられるよう、余裕を持ってご提出ください。
- 4 現況証明についてのお願い  
11月1日から3月31日までの間は、証明願を受け付けておりませんのでご注意ください。  
上記期間外であっても、現況の判断が困難である場合は証明ができないことがあります。
- 5 農地法第4条、第5条の申請については、申請から許可までに数か月かかる場合があります。  
余裕を持ってご提出ください。
- 6 提出先は農業委員会事務局管理課農地係（24-0814）です。（本庁舎 1階14番窓口）